令和３年８月１１日からの大雨による被害及び
消防機関等の対応状況（第２１報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和３年９月１４日（火）１０時３０分
消　防　庁　災　害　対　策　本　部
※下線部は前回からの変更箇所

前回からの主な動き

〇人的被害を時点更新（計 28 人→29 人、死者１人増）
〇住家被害を時点更新（計 8,084 棟→8,399 棟）
〇避難指示等の発令状況を時点更新

１　気象の状況（気象庁情報）

・顕著な大雨に関する全般気象情報

８月１２日　１３時５９分　発表　福岡県、熊本県
８月１３日　　９時１９分　発表　広島県
８月１４日　　２時２１分　発表　佐賀県、長崎県
　　６時０９分　発表　福岡県

・大雨特別警報

８月１３日　　８時４５分　発表　広島県（広島市）
　　→１３時００分　大雨警報に切替え
８月１４日　　２時１５分　発表　佐賀県（武雄市、嬉野市）、長崎県（東彼杵町、川棚町、波佐見町）
　　３時３０分　発表　佐賀県（多久市、小城市、大町町、江北町、白石町）
　　５時０５分　発表　佐賀県（鹿島市）、長崎県（長崎市、西海市、佐世保市）
　　５時４０分　発表　佐賀県（佐賀市）
　　５時５０分　発表　福岡県（久留米市、小郡市、大川市、大木町）
　　６時２０分　発表　福岡県（朝倉市）
　　６時３０分　発表　佐賀県（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町）
　　１０時１０分　発表　福岡県（大牟田市、みやま市）
　　１１時１５分　発表　福岡県（八女市）
　　１２時４１分　発表　広島県（広島市）
　　１２時４５分　発表　福岡県（那珂川市）
　　１３時５０分　発表　福岡県（福岡市、うきは市）
　　１３時５１分　発表　佐賀県（みやき町）
　　１４時５０分　発表　佐賀県（唐津市、玄海町）
　　１５時２５分　発表　広島県（廿日市市）
８月１５日　　６時１０分　全て大雨警報に切り替え

２　被害の状況

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
千葉県								3		5	8
長野県	3			4	7	7	4	32	4	510	557
岐阜県				1	1		0	40	23	55	118
愛知県										2	2
三重県								5		5	10
滋賀県									6	50	56
京都府								2	8	35	45
兵庫県				1	1						
和歌山県				1	1			15		9	24
島根県									6	26	32
岡山県								1		2	3
広島県	3			1	4	7	62	45	104	322	540
山口県						1		3		3	7
愛媛県									3	3	6
福岡県			1	2	3	3	7	40	560	2,690	3,300
佐賀県				4	4	3	2	7	1,700	1,857	3,569
長崎県	5		1		6	5		4		16	25
熊本県	1				1	1	2	5	5	66	79
大分県							3	2	2	5	12
鹿児島県	1				1			1		5	6
合　計	13		2	14	29	27	80	205	2,421	5,666	8,399

上記表の詳細（主なもの）

【長野県】
・岡谷市川岸東で土砂崩れにより８人が巻き込まれ
　→救出済み（死者３人、軽傷２人、３人負傷なし）

【広島県】
・庄原市で土砂崩れにより１人が巻き込まれ
　→救出済み（軽傷）
・東広島市志和町で田んぼを見に行った１人が帰らないとの通報あり
　→広島市中区の海上で発見（死者１人）
・安芸高田市で車両が道路脇の土砂崩れに巻き込まれ（死者１人）
・広島市安佐北区安佐町で車１台が川に転落（死者１人）

【福岡県】
・添田町落合で土砂崩れにより２人が巻き込まれ
　→１人自力脱出済み（負傷なし）、１人救出済み（重傷１人）

【佐賀県】
・神埼市神埼町で土砂崩れにより１人が取り残され
　→救出済み（軽傷１人）

【長崎県】
・雲仙市小浜町で土砂崩れにより住家２棟全壊
　→救出済み（死者３人、重傷１人）
・西海市で側溝に２人転落
　→救出済み（死者２人）

【熊本県】
・人吉市七地町の球磨川で人が流された
　→救出済み（死者１人）

【宮崎県】被害なし

【鹿児島県】日置市（死者１人）

(2) その他の救助事案（消防本部から聴取）

【長野県】

・木曽郡王滝村で大雨により１４人の孤立が発生、人的被害なし
　→長野県消防防災ヘリコプターが出動、避難搬送済み

【広島県】

・北広島町本地、丁保余原、木次地区で河川氾濫により１７人の孤立発生
　→救出済み（負傷者なし）

【福岡県】

・飯塚市の建花寺川で人が流されている
　→救出済み（死者１人）、本災害との関連を調査中

【佐賀県】

・武雄市北方町で自動車浸水により６人の孤立が発生
　→救出済み（負傷者なし）
・武雄市朝日町で住家浸水により２人の孤立が発生
　→救出済み（負傷者なし）
・武雄市橘町で住家浸水により屋根に取り残された６人から救助要請
　→地元消防本部に加え、伊万里・有田消防本部（相互応援協定）及び佐賀県消防防災ヘリコプターが出動、救出済み
・武雄市北方町で橋冠水により１人の孤立が発生
　→佐賀県消防防災ヘリコプターにより救出済み
・武雄市、大町町の六角川流域で浸水による孤立、取り残されを消防等により確認、救出活動
　→取り残されがいないことを確認済み

【熊本県】

・人吉市上新町の球磨川で死者１人を発見、本災害との関連なし

(3) その他災害関連を調査中の死者

福岡県１人（飯塚市（再掲））

３　避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル５					警戒レベル４				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
長野県						1		1	36	90
兵庫県						1	1		3	6
山口県						1			5	8
福岡県						1	0		4	7
佐賀県						0			0	0
熊本県						1			8	13
合　計						5	1	1	56	124

４　都道府県における災害対策本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

【長野県】	８月１５日	６時００分	設置			
【岐阜県】	８月１３日	１５時０３分	設置			
【愛知県】	８月１３日	１６時５２分	設置	→８月１５日	１６時１５分	廃止
	８月１６日	８時４２分	設置	→８月１９日	２２時４５分	廃止
	８月２０日	６時１４分	設置	→８月２０日	１１時５５分	廃止
	８月２０日	１５時３８分	設置	→８月２１日	１１時４０分	廃止
	８月２１日	１５時０８分	設置	→８月２１日	２１時２５分	廃止
	８月２２日	１７時２１分	設置	→８月２２日	２３時５０分	廃止
	８月２３日	７時４３分	設置	→８月２３日	１０時４５分	廃止
【三重県】	８月１３日	１８時１３分	設置	→８月１５日	１０時３０分	廃止
	８月１７日	３時３３分	設置	→８月１７日	１４時１０分	廃止
【鳥取県】	８月１４日	１５時５０分	設置	→８月１５日	１３時２５分	廃止
【島根県】	８月１４日	１２時３０分	設置	→８月１９日	１２時００分	廃止
【広島県】	８月１２日	１４時００分	設置	→８月２５日	１７時００分	廃止
【福岡県】	８月１２日	１７時００分	設置	→８月２５日	１５時４０分	廃止
【佐賀県】	８月１４日	２時１５分	設置	→８月１８日	１６時２３分	廃止
【長崎県】	８月１４日	２時１５分	設置	→８月２５日	１６時１０分	廃止

(2) その他警戒体制等

【廃止】岩手県、宮城県、福島県、栃木県、千葉県、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、滋賀県
京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県
佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

５　緊急消防援助隊の活動等

８月１３日　九州、中国地方を対象とした緊急消防援助隊（１府１２県）の出動体制を確認

８月１５日　滋賀県、岡山県、広島県、福岡市、佐賀県、長崎県消防防災ヘリコプターにより、救急、情報収集等の活動を実施、その他西日本の消防防災ヘリコプター計１１機が待機

８月１６日　長野県消防防災ヘリコプターにより、孤立集落の確認・避難搬送を実施、その他の消防防災ヘリコプター計４６機が待機

８月１７日　消防防災ヘリコプター計４６機が待機

８月１８日　佐賀県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計４５機が待機

８月１９日　広島県及び熊本県の消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計４３機が待機

８月２０日　長野県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計４６機が待機

８月２１日　消防防災ヘリコプター計４５機が待機

８月２２日　消防防災ヘリコプター計４５機が待機

８月２３日　消防防災ヘリコプター計４６機が待機

８月２４日　佐賀県消防防災ヘリコプターが情報収集の活動を実施、その他の消防防災ヘリコプター計４４機が待機

６　消防庁の対応

８月１２日　１１時００分　応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第１次応急体制）
　　１１時５１分　都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出
８月１３日　８時４５分　国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第２次応急体制）
　　８時５４分　大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請
　　９時５０分　消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第３次応急体制）
　　１５時１８分　都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出
８月１４日　２時１６分　大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請
　　５時５０分　大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請
　　７時１５分　杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認
８月１５日　１５時４０分　都道府県に対し、一時的に雨の弱まった地域においても厳重な警戒、適時的確な避難情報の発令や継続の必要性に留意の上、対応するよう要請
８月２４日　総務大臣が福岡県、佐賀県の被災場所を視察し、県知事及び市長等と面会

問い合わせ先
消防庁災害対策本部
ＴＥＬ　03-5253-7527
ＦＡＸ　03-5253-7537